

令和8年4月8日

新宿区長宛て

団体名 一般社団法人  
若年性認知症家族会・彩星の会  
所在地 東京都新宿区新宿1丁目9番4号  
中公ビル御苑グリーンハイツ 605  
(フリガナ) ヨネムラ ヒロコ  
代表者氏名 代表理事 米村 裕子

新宿区協働推進基金助成金交付申請書

新宿区協働推進基金条例施行規則第5条の規定により、下記のとおり助成金の交付を申請します。

記

助成金申請額 金 500,000 円

申請事業の分野 (該当の分野1つだけに○をしてください。なお、活動分野が複数の場合は、主要な分野に○をしてください。)		
<input type="checkbox"/> 保健・医療・福祉	<input type="checkbox"/> 災害救援	<input type="checkbox"/> 情報化社会
<input type="checkbox"/> 社会教育	<input type="checkbox"/> 地域安全	<input type="checkbox"/> 科学技術
<input type="checkbox"/> まちづくり	<input type="checkbox"/> 人権擁護・平和	<input type="checkbox"/> 経済活動
<input type="checkbox"/> 観光	<input type="checkbox"/> 国際協力	<input type="checkbox"/> 職業能力開発・雇用機会拡充
<input type="checkbox"/> 文化・芸術・スポーツ	<input type="checkbox"/> 男女共同参画	<input type="checkbox"/> 消費者の保護
<input type="checkbox"/> 環境	<input type="checkbox"/> 子どもの健全育成	<input type="checkbox"/> 市民活動支援
<input type="checkbox"/> その他		

## 助成事業計画書

団体名	一般社団法人 若年性認知症家族会・彩星の会
事業名	若年性認知症家族向けピアサポート事業
① 事業目的・事業概要	<p><b>&lt;事業目的&gt;</b> 65歳未満で発症する若年性認知症は、就労維持・教育費・住宅ローン等、現役世代特有の深刻な課題を抱えています。新宿区は就労世代（15～64歳）が人口の約72%を占め（令和2年国勢調査）、制度の狭間に置かれた若年性認知症家族が孤立しやすい環境にあります。本事業は、新宿区内の当事者家族が「いつでも・どこからでも」支援に繋がれる体制を構築し、介護離職の防止と精神的負担の軽減を図ることを目的とします。</p> <p><b>&lt;事業概要&gt;</b> 25年の実績を持つ家族主体のピアサポートを基盤に、①毎週のオンライン「Webサロン」、②専門職が加わった新体制での「電話・メール相談」、③新宿区立地域センター等での「対面定例会・交流会」を組み合わせたハイブリッド型の多角的支援を実施します。区内医療機関・地域包括支援センター等とも連携し、新宿区民への周知・参加促進を図ります。</p>
② 地域課題・社会的課題	<p><b>【新宿区における現役世代の孤立】</b> 新宿区の人口約34万人のうち就労世代（15～64歳）が約72%を占め（令和2年国勢調査）、若年性認知症を抱える家族が多く潜在していると考えられます。しかし若年性認知症は高齢者施策の枠組みではカバーしきれない「制度の狭間」の課題が多く、区の行政サービスが届きにくい領域です。日中は就労中のため、従来型の昼間開催の相談窓口や支援サービスにアクセスできない家族が多く、孤立と介護離職が深刻な問題となっています。</p> <p><b>【相談ニーズの増大と支援体制の不足】</b> 2024年施行の「認知症基本法」により本人・家族への支援強化が急務となる中、当会への電話相談（令和7年度44件）やWebサロン参加者（延べ499名）は増加傾向にあります。このうち新宿区在住・在勤の参加者も含まれており、より利便性の高い相談窓口と区内での周知強化が強く求められています。 *参考データ：当会Webサロン参加者（令和7年度）延べ499名、電話相談44件（うち新宿区障害者福祉センター経由分を含む）</p>
③ 課題解決のための取組	<p><b>【新宿区民向けオンラインピアサポート（Webサロン）の周知強化】</b> 毎週定期的にZoomで開催するWebサロンについて、新宿区内の医療機関・地域包括支援センター等へのチラシ配布・訪問周知により、新宿区民への参加促進を図ります。</p> <p><b>【電話・メール相談体制の整備】</b> 月・水・金曜日（11:00～15:00）、家族経験者3名と社会福祉士1名の計4名体制で電話・メール相談を実施します。新宿区内の関係機関へのチラシ配布と広報紙掲載により新宿区民への周知を行います。</p> <p><b>【新宿区内での対面定例会・交流会の実施】</b> 新宿区立地域センター（四谷地域センター等、車椅子対応可）での対面定例会および新宿御苑等での散策交流会を令和8年6月～令和9年3月に計5回実施します</p>
④ 先駆性・専門性	<p><b>【国内で最も古くから活動を続ける若年性認知症家族会としての知見】</b> 2001年の発足以来、25年にわたり若年性認知症に特化した支援を続けてきた、国内でも稀有な実績と知見を有しています。書籍『百の家族の物語』（第3刷）の出版や読売新聞・朝日新聞・NHK等の取材対応を通じ、社会的認知度と専門性を高めています。</p>

	<p><b>【新宿区との連携実績】</b>  新宿区障害者福祉センターのピアカウンセラー業務を受託し、令和7年度に44件の相談対応実績があります。区の福祉施策を補完するパートナーとして、既に公的な信頼とネットワークを構築しています。</p> <p><b>【顧問専門医・全国ネットワークとの連携】</b>  神経内科・精神科の専門医を顧問として迎え、定例会・Webサロンにおける医療相談対応の質を担保しています。また、全国若年認知症連絡協議会の構成団体として、全国の家  族会・専門機関とのネットワークを活かした最新情報の提供と連携支援を実施していま  す。</p> <p><b>【当事者主体の支援体制】</b>  代表理事をはじめ全理事（14名）が自らの家族の介護経験を持ち、「家族の視点」を大切にした支援を実践しています。同じ悩みを持つ家族の心に寄り添う、専門職だけでは成し得ない「体験」「共感」に基づいた支援が可能です。</p>
⑤具体的な活動内容	<p><b>I Web サロン</b></p>
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. イベント名：Web サロン</li> <li>2. 活動内容：若年性認知症の本人・家族を対象に、ZoomによるオンラインのWebサロンを毎週定期的で開催します。参加者が悩みを共有し、情報交換できる場を提供します。</li> <li>3. 実施期間、回数：令和8年6月～令和9年3月（毎週1回、計約40回）</li> <li>4. 実施場所：オンライン（Zoom）</li> <li>5. 周知（募集）方法、期間：HP・メール・会報等にて随時告知。区内医療機関・地域包括支援センター・障害者福祉センターへのチラシ配布など。</li> <li>6. 対象者・定員数：若年性認知症の本人・家族（新宿区民に周知、定員なし）</li> <li>7. 人員・スタッフ数  法人理事3～5名（家族経験者3～5名、うち社会福祉士1名含む）</li> <li>8. 安全対策等：会員は招待メールによる申請を経てサロンに参加します。  会員外の新宿区民が初めて参加される場合は、定例会参加・電話相談・メール相談を経て信頼関係を確認した上で、守秘義務等の条件を記した招待メール申請書への同意を求める手続きを設けます。  参加者の個人情報保護規程を整備し、安心して相談できる環境を維持します。</li> </ol>
	<p><b>II 電話・メール相談</b></p>
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. イベント名：電話・メール相談</li> <li>2. 活動内容：月・水・金曜日（午前11時～午後3時）に電話・メールによる相談を受け付けます。専門職（社会福祉士等）も加わった体制で、情報提供・感情的サポートを行います。</li> <li>3. 実施期間、回数：令和8年6月～令和9年3月（週3日、計約120日）</li> <li>4. 実施場所：新宿区内事務所（東京都新宿区新宿1丁目9番4号）</li> <li>5. 周知（募集）方法、期間：HP・メール・会報・SNSにて随時告知。区内医療機関・地域包括支援センター・障害者福祉センターへのチラシ配布。広報紙への掲載申請。</li> <li>6. 対象者・定員数：若年性認知症の本人・家族（主に新宿区民・在勤者）、制限なし</li> <li>7. 人員・スタッフ数  法人理事4名（家族経験者4名、うち社会福祉士1名含む）</li> <li>8. 安全対策等：相談内容の秘密保持を厳守します。精神的に負担の重い相談については、専門機関（医療・行政窓口）への適切な紹介を行います。</li> </ol>
<p><b>III 対面定例会・交流会</b></p>	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. イベント名：対面定例会・交流会（散策含む）</li> <li>2. 活動内容：新宿区立地域センター等での対面定例会および地域散策（新宿御苑等）に</li> </ol>	



収支予算書

費 目		予 算 額	内 訳
支 出 区 分	①使用料及び賃借料	133,500 円	・ 四谷地域センター会議室等 14,700円×5回=73,500円 (定例会) 2,600円×5回=13,000円 (相談打合せ) 3,400円×5回=17,000円 (相談打合せ) ・ 新宿御苑の入園料等 500円×60名 = 30,000円
	②消耗品及び印刷費	118,000 円	・ チラシ印刷 (A4両面カラー) 4,000枚 = 40,000円 ・ ポスター印刷 (A4縦カラー) 100枚 = 30,000円 (区内直営管理掲示板101か所等への掲示用) ・ 事業案内パンフレット印刷 (A4・三つ折り・600部) 40,000円 ・ コピー用紙 4,000円 ・ 封筒等事務消耗品 4,000円
	③委託費	0 円	
	④講師謝礼	65,000 円	・ 専門職 (社会福祉士等) 参加謝礼 12,500円×2回 = 25,000円 ・ 関係医師参加謝礼 20,000円×2回 = 40,000円
	⑤その他謝礼	0 円	
	⑥交通費	130,000 円	・ 区内医療機関・福祉施設等への周知チラシ配布活動時の交通費 1,000円×80か所 = 80,000円 ・ 対面定例会への理事参加交通費 500円×14名×5回 = 35,000円 ・ 事前打合せ交通費 500円×6名×5回 = 15,000円
	⑦保険料	30,000 円	・ 対面交流会の散策等参加者向け傷害保険料 500円×延べ300名 30,000円
	⑧その他諸経費	162,370 円	・ Zoom Pro月額使用料28,039円×10/12ヵ月 = 約23,370円 ※年一括料金 (28,039円) の10/12ヵ月分 ・ 郵送料 (チラシ・案内等) 110円×1000通 = 110,000円 ・ 通信費 (電話相談回線) 1,400円×10ヶ月 = 14,000円 ・ 物品運搬費 (機材・資料等) 10,000円 ・ その他諸費 (振込手数料等) 5,000円
	⑨人件費	156,000 円	※下記「事業費」の25%以内 (212,956) (法人担当分) 電話・メール相談担当者 4名 1,300円×1時間 (1日平均) ×延べ約120日 (週3日×4週×10ヶ月) = 156,000円 (120時間) ※令和8年6月～令和9年3月 (10ヶ月間)
	事業費 (①から⑨の合計)	794,870 円	
	⑩ファンドレイジングに関する経費	0 円	※事業費の5%以内 (39,743)
	⑪助成対象経費 (事業費+⑩)	794,870 円	
⑫助成対象外経費	0 円		
<b>事業総額</b>	<b>794,870 円</b>		

収支予算書

	内 容	予 算 額	積 算 根 拠 (内 訳)
収 入 区 分	㊦ 事業収入 (参加料、資料代等)	0 円	Webサロン・対面定例会・電話相談は無料開催のため参加費収入なし
	㊧ 寄附金	200,000 円	賛助会員等からの寄附金収入 (予定)
	㊨ 補助金等収入	0 円	
	㊩ 協働推進基金助成金	440,000 円	①助成対象経費794,870円×2/3=529,913円 (50万円超過) →500,000円 ※二次評価において5団体が基準を満たし、5団体の申請総額が予算額2,000,000円を超える2,060,000円となった。差額の60,000円について当団体から差し引き、助成額を440,000円とする。
	㊪ 団体負担金	154,870 円	収入総額と事業総額の差額を法人が負担 794,870円 - (200,000 + 440,000) = 154,870円
	<b>収入総額</b>	<b>794,870 円</b>	